広報 すおう大島

～私たちの　たのしい　すみたい　いきたい島～

1月号
2025（令和7）年
No.244

12月15日　第76回大島一周駅伝競走大会
第3回周防大島リレーマラソン

年頭のごあいさつ

周防大島町長　藤本浄孝

新年明けましておめでとうございます。

皆さま方におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また、平素は、町政の推進につきまして、格別のご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、私は昨年十月の町長選挙におきまして、皆様方のご支援を賜り、二期目の町政を担わせていただくこととなりました。その使命と職責の重大さに、身の引き締まる思いであります。

一期目の四年間を振り返り、多くの方から寄せられた、町政に対する思いや貴重なご意見を踏まえ、心新たに二期目の町政をスタートしたところであります。

また、昨年は、周防大島町が誕生して二十年という節目の年であり、十一月には記念式典を開催し、町の発展等に寄与された方々や団体の皆様を表彰させていただき、多くのご来賓や町民の皆様と、今後のさらなる町の発展への思いを共有することができました。

一方では、人口減少や少子高齢化の進展、複雑多様化する住民ニーズ、脱炭素などの環境問題に加え、物価高騰や人材不足等、各種施策を行う上で、新たな課題に直面しています。町民の皆様と共に、町の未来を考え、「周防大島が一番と実感できるまち」の実現に向けて、財政の健全化を基本とし「安心・安全づくり」「元気づくり」「未来への基盤づくり」の三つを重要政策として位置づけ、取り組んでまいります。

今年の干支は「へび（巳）」であり、巳年は「変化と誕生」の年と言われております。私の町政二期目のスタートには、これほどふさわしい年はないと思っております。

社会情勢に即した町の組織機構を構築していくとともに、暮らしや産業の基礎となる公共交通基盤の確保と利便性の向上、防災・防犯対策、医療介護福祉の充実、産業振興、環境問題などの克服に向け、国・県との連携を強化し、行財政改革の更なるレベルアップを目指し、町民の皆さんのためになる取り組みを提案し、実現に繋げてまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

新たな年を迎えるにあたり、これら課題への取り組みと、地域に密着した事業を中心に、「勇気と真心で、皆さまと共に新しい生活の場所を創り、前例にとらわれない創意工夫で、周防大島の可能性を伸ばす」を目標に、全身全霊で町政を運営してまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、令和七年が町民の皆さまにとりまして最良の年となりますことを心から祈念いたしまして年頭のごあいさつといたします。

令和７年４月１日から

町の水道事業の運営が

柳井地域広域水道企業団 に変わります。

※水道企業団への移行に伴い、改めて手続きを行う必要はありません。
※水道企業団は、特別地方公共団体です。

問い合わせ　水道課　☎ 0820-79-1011

本町の水道事業は、急速に進む人口減少や遠距離導水による高額な水道料金、水道施設・管路の老朽化、災害への対策、水道事業を担う職員の不足など、経営環境は厳しさを増しています。このような中、持続可能な水道事業を将来に継承するために、令和７年４月１日から本町を含め柳井地域の水道事業は、柳井地域広域水道企業団が運営します。

将来にわたって安全・安心で良質な水を適切な水道料金で安定的に皆さんにお届けするため、引き続き効率化に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

組織図

上下水道部
- 水道課 → 柳井地域広域水道企業団（柳井市役所内）
- 下水道課 → 下水道部 下水道課

令和７年４月１日から

水道企業団Q＆A

Q. 窓口の場所、連絡先、営業時間は変わるの？

閉開栓手続きや水道料金に関する事務は、これまでどおり現在の窓口「周防大島町上下水道料金お客様センター（柳井市役所内）」で行います。連絡先や営業時間に変更はありません。

水道料金等のお支払いは、これまでの方法を継続してご利用いただけます。（町内の銀行、農協、郵便局※や役場の総合支所など）

※ゆうちょ銀行の口座振替をご利用の人は町ホームページ（検索用ページID：11048）をご覧ください。

周防大島町上下水道料金お客様センター
☎0820（25）1600
午前8時30分～午後5時15分
（土日祝日は休み）

Q. 何か手続きが必要なの？

改めて手続きを行う必要はありません。申し込みいただいた内容は水道企業団に引き継がれます。

Q. 手元にある納付書は4月1日以降も使えるの？

納付書の納期限までは使用できます。納期限が過ぎてしまった場合は、周防大島町上下水道料金お客様センターにご相談ください。

Q. 水道料金は変わるの？

水道料金は各市町の料金設定を引き継ぎますので、変更はありません。

Q. 下水道使用料の支払いはどうなるの？

下水道使用料の支払い方法に変更はありません。これまでどおり、水道料金と合わせてお支払いいただきます。

Q. 企業団の職員体制は？緊急時の対応は？

当分の間は関係市町から職員を派遣して対応します。

緊急時は、水道企業団が対応しますが、関係市町とも連携して対応します。

水道企業団のこれから

- 国の交付金を活用して、計画的に水道施設の更新や最適化を行い、災害などの危機に備えていきます。
- 将来にわたり安全・安心な水を安定して供給するため、一人一人の職員が技術を維持・向上できるよう計画的に人材を育成します。
- 構成団体間の支援体制や近隣市町との緊密な連携を図り、応急体制の充実などにより、危機管理体制の強化を図ります。

税務申告

相談所の開設は **2** 月 **17** 日(月) から

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の申告相談は次の日程で行います。各会場の日程は、当該地区の予定申告者数により計画しています。やむを得ず他の会場で申告される人以外は、出来るだけ指定の日に申告されるようお願いします。

申告についての詳しい内容は、別にお配りしています「申告案内（申告書付き）」をご覧いただくか、各会場で相談員にご相談ください。

大島地区

開設日	対象地区	会場
2月19日(水)	棟畑、屋代中村、奥村、石原、樫原	大島庁舎（3階会議室）
	自光寺、神領、中、原、田中	
2月20日(木)	川地、羽越、石小田	
	先小田、中小田、和田	
2月21日(金)	銅、郷の坪、徳神、吉井、上砂田、砂田、下砂田、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫	
	屋代中田、（上・中・下）片山、宮の下、北石、沖石	
2月25日(火)	寺家、東畑、西畑、小平	蒲野農村環境改善センター
	小山田北、小山田南	
2月26日(水)	西の郷、蔵本、明神松（東・西）	
	三蒲中村、新屋敷、西田	
2月27日(木)	流東、流西、中塚、前港	
	後港、東浜北、東浜南	
3月10日(月)	立石、皆地、赤石、中浜、迎原	沖浦農村環境改善センター
	原定、久保庄、下庄、坂本、西浜	
3月11日(火)	川窪、中開地、天神東、明神、追通	
	森添、大歳、塩田	
3月12日(水)	浜、塩町、木原、奥田中、里	
	大東、久保、家房原、割石	
3月13日(木)	新開、松ヶ崎、金屋、唐樋	大島庁舎（3階会議室）
	水車、砂堀、小方、五反田	
3月14日(金)	浜西、浜東	
	郷串、上湯所、下湯所	
3月17日(月)	小松中田、手崎、明新、安迫	
	北一（西・中・東）、北二（西・中・東）、笠佐、瀬戸、南一、南二、南三	

表の見方

各会場とも相談時間は、

午前９時３０分～午後４時まで

上段の行政区の人は**午前中**に、

下段の行政区の人は**午後**から

の目安でお願いします。

※日付をよくご確認のうえお越しください。

久賀地区

開設日	対象地区	会場
2月17日(月)	花田道面、平原大畑、木屋原	椋野公民館
	久保田中郷、大元	
2月18日(火)	山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区	
	山下浜西2区、西ヶ原	
2月28日(金)	畑能庄	山口県大島防災センター
	久保河内下、久保河内上	
3月4日(火)	前島、向町、仲町、八幡上、八幡下、洲崎、港町	
	戎町、上本町、本町、古町、白石、大崎	
3月5日(水)	東中津原、中瀬田	
	佐古、宗光東、宗光西	
3月6日(木)	新開東、新開西	
	丸山、流田、庄地	
3月7日(金)	東天満町、西天満町、西中津原、上津原	
	山田上、山田中、山田下、向津原、東下津原	

税務課からのお願い

▶ 申告相談所開設期間中は、税務課職員が各相談所に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。
　記載済申告書の受け取り、または、税務申告の説明（簡易）のみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

▶ 18 才以上の人（収入の無い場合等）で申告の必要のない人でも、所得・課税証明書等の交付を希望される場合や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の軽減措置を受ける場合、扶養の認定・年金の裁定請求や免除申請をする場合等は申告が必要となります。
　また、介護保険施設や医療費の負担区分判定、高額療養費の計算等も申告を基にした所得の状況によって決定されていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▶ 確定申告をされる人、サラリーマンで年末調整の済んだ人などは町県民税等の申告はありません。

問い合わせ　税務課　☎ 0820-74-1008

橘地区

開設日	対象地区	会場
2月21日(金)	油良（西・西中・東中）	日良居出張所
	油良（東・郷）	
2月25日(火)	日前浜（浜西・浜東）	
	日前浜（浜西中・浜中・日良居団地）、長浜	
2月26日(水)	日前郷（貞広・大光寺）	
	日前郷（新屋上・新屋下）	
2月27日(木)	浮島（江ノ浦・樽見）	
	土居（西上・西下・西中・東上・東下・東中）	
2月28日(金)	庄南、庄北、大泊	橘総合センター
	原、古城	
3月3日(月)	吉浦、秋（江頭・下開地）	
	秋（西開地・神田）	
3月4日(火)	三ツ松（東・中・西）	
	源明、川間	
3月13日(木)	安下、長天、田中	
	おれんじヒルズ、真宮、正分	
3月14日(金)	鹿家、栄	
	安高	
3月17日(月)	塩宇	
	西浦、和戸	

東和地区

開設日	対象地区	会場
2月17日(月)	船越（東・中）	白木多目的共同利用施設
	船越（西）	
2月18日(火)	伊崎、外入	
	沖家室、地家室、佐連	
2月19日(水)	油宇（13区・14区・15区・16区・17区・18区・19区）	油田農村環境改善センター
	馬ヶ原、黒谷	
2月20日(木)	情、小伊保田	
	雨振、伊保田（3区・4区・5区・6区・7区・8区・9区・10区・11区）	
3月5日(水)	森	東和総合センター
	平野	
3月6日(木)	小積、大積、五条、神浦（東・西）	
	和佐（磯・東浜・東中浜・西浜・大西・郷）	
3月10日(月)	長崎（東・西）、西方	
	下田（中・東・西）	
3月11日(火)	小泊	和田出張所
	内入	
3月12日(水)	和田（東泊・西泊・中泊）	
	和田（庄東・庄西・庄里）	

約 7 割の人が利用しています

確定申告は

自動入力できる e-Tax で！

スマホとマイナンバーカードでもっと便利に！

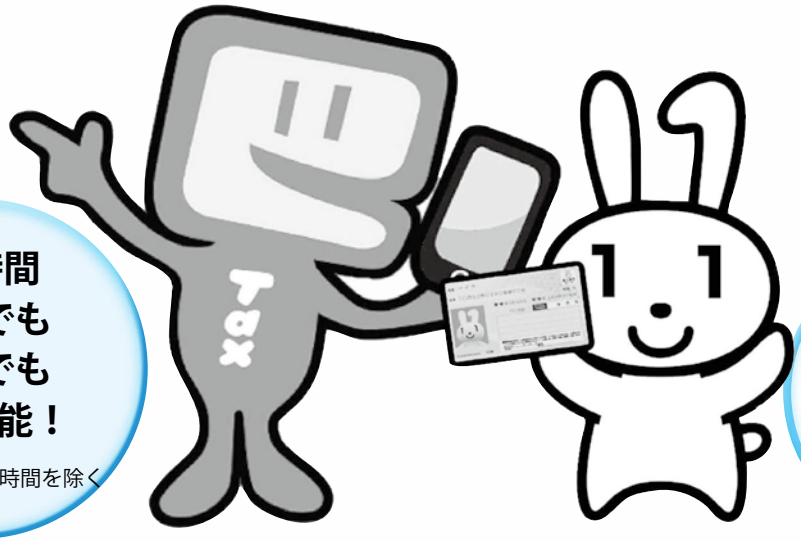

24 時間 いつでも どこでも 利用可能！
※メンテナンス時間を除く

マイナポータル連携で自動入力！

- 給与、医療費、ふるさと納税などの情報を自動入力
- 集計や入力の手間、書類の補完が不要

確定申告会場の混雑緩和のため、スマホを利用した自宅等からの e-Tax 申告にご協力ください

申告期限		
	所得税および復興特別所得税・贈与税	3月17日(月)まで
	消費税および地方消費税（個人事業者）	3月31日(月)まで
	事業税・住民税	3月17日(月)まで

柳井税務署の確定申告会場について

本年は、確定申告会場を
『2月17日(月)』から開設しています。（受付時間 8：30 ～ 16：00）

なお、不動産の売却・贈与税の申告相談を希望される人は、
『3月3日(月)～ 17日(月)』にお越しください。

確定申告会場をご利用される人へ

会場にご来場される前の準備として、

(1) マイナンバーカードのパスワードの確認
（数字４桁および英数字６～ 16 文字の２種類）

(2) マイナポータルアプリのダウンロード　をお願いします。

e-Tax で確定申告をされる人へのサポート

動画で見る確定申告

申告書の作成手順を動画でご案内しています。

ご質問はこちら

確定申告に関するご質問にチャットボットがお答えします。

問い合わせ　柳井税務署　☎ 0820-22-0277

非自発的失業者の人は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等による離職を余儀なくされた人は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

対象者（次の全てに当てはまる人）

⑴雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成31年３月31日以降であること

⑵離職日において、65歳未満であること

⑶雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

適用される期間

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30／100として算定します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100／100として算定します）

申請に必要なもの

・雇用保険受給資格者証もしくは雇用保険受給資格通知

・対象者の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード等）

・窓口に来られる人の本人確認書類（運転免許証等）

申請場所

税務課、各総合支所・出張所

問い合わせ

税務課 課税第１班

☎０８２０（74）１００８

～農地・農機具を使えるうちに使える人へ～ 農地バンク・農機具バンクへ登録しませんか？

周防大島担い手支援センターでは、耕作していない農地や耕作をやめようとしている農地、使わなくなった農機具などを、新規就農予定者や経営拡大意向のある農家へ情報提供するため「農地バンク」・「農機具バンク」制度を設けています。

「みかんを作るのが大変になってきた」「今は草刈りだけやっている農地がある」「倉庫に農機具が眠っている」などありましたら、お気軽にお問い合わせください。ただし、車が入ることができない農地や狭すぎる農地、古すぎる農機具などはお断りさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

産地としての周防大島町を守っていくため、皆さまのご協力をお願いします。

問い合わせ

周防大島担い手支援センター

☎０８２０（79）１００７

浄化槽を設置されている皆さまへ

設置された浄化槽は、定期的に保守点検や清掃をしないと、適正な処理ができなくなり悪臭の原因となります。浄化槽設置者には浄化槽法に基づき、定期の保守点検と清掃、年１回の法定検査が義務付けられています。

保守点検・清掃について

保守点検とは、常に浄化槽を正常な状態に保つための定期検査のことで、浄化槽の点検、修理や消毒薬の補充を行います。また、清掃は浄化槽に溜まった汚泥等の引き抜きを行います。保守点検は山口県の登録を受けた保守点検業者に、清掃は周防大島町の許可を受けた業者に委託をしてください。

法定検査について

法定検査とは、登録業者による保守点検、清掃が適正に行われているか、浄化槽が十分な機能を発揮しているかを指定検査機関（一般社団法人山口県浄化槽協会）が確認する大変重要な検査で、設置者には法定検査を受ける義務があります。法定検査には、浄化槽の使用開始後３カ月から８カ月の間に受ける設置後の水質検査（７条検査）と、その翌年から毎年１回受ける定期検査（11条検査）の２種類があります。

検査はいずれも有料で、料金は次のとおりです。検査機関から検査の案内が届きましたら、忘れずに料金を納付し検査を受けてください。

法定検査料金（５、７、10人槽の場合）

・７条検査　9,500円

・11条検査　5,500円（単独処理浄化槽4,200円）

問い合わせ

・柳井健康福祉センター　☎0820-22-3631

・山口県浄化槽協会 柳井支部　☎0820-22-4665

道の駅サザンセトとうわ
チャレンジショップ使用者を募集します

新たに起業を目指す活力ある元気な者の観光拠点地の商業活動への参入環境づくりを図るとともに、観光拠点地の更なる交流とにぎわいの場をつくり、活性化を図ることを目的として、周防大島町総合交流ターミナル施設（道の駅）構内で実施するチャレンジショップ使用者の募集をします。

事業主体・管理責任者
商工観光課・周防大島町総合交流ターミナル指定管理者

名称
チャレンジショップ道の駅サザンセトとうわ

住所
周防大島町西方1958－77

募集店舗数
1店舗（9・94㎡）

募集業種
店舗において商品の販売または飲食若しくはサービスを提供するものとします。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条（第13条第4号を除く。）に規定する営業を除きます。

使用開始予定
令和7年4月以降

使用料（建物等）
月額1万2000円。（消費税を含む）
※使用料、水道料、電気料、下水道料は道の駅「指定管理者」に納入。

使用期間
令和7年4月1日から令和9年2月28日まで

応募資格
(1)新規起業者であること
(2)周防大島町に住所を有する人（応募時に周防大島町外の住所であっても、使用承認後、周防大島町内に住民票を移すことができる人）
(3)個人、グループまたは法人
(4)町税を滞納していない人
(5)申込者またはその人の関係者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
(6)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない人であること
(7)地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められる事実があった後2年を経過しない人でないこと。また、その人を代理人、支配人その他の使用人として使用する人でないこと
(8)民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続き開始の申立てをしない人または申立てをなされていない人であること。
(9)会社更生法第17条第1項または第2項の規定による更正手続開始の申立てをしていない人。または更正手続き開始の申立てをなされていない人であること
(10)チャレンジショップ道の駅サザンセトとうわの現出店者及び過去の出店者でないこと。また、その人を代理人、支配人その他の使用人として使用する人でないこと
(11)町、周防大島町総合交流ターミナル指定管理者の指示または要請に、正当な理由なく協力しない人でないこと

応募書類
(1)使用申請書
(2)事業計画（企画）書
(3)収支予算書
(4)団体等調書（グループ・法人の場合）
※様式は町ホームページからダウンロードできます。
(5)納税証明書（滞納がないことの証明書）

申し込み方法
応募書類を商工観光課 公共施設管理班に直接お届けください。（原則郵送不可）
※申し込み時点で遠方に居住している等の特別な理由により申込書類の持参が困難な場合は、事前にご連絡ください。

選考方法
選考委員会で応募者と面談を行い、選考基準に達した上位1人の者をチャレンジショップ使用者として承認します。（選考委員会は2月末から3月上旬頃開催予定）なお応募者が1人のみの場合も選考基準に達しない者は不承認となります。

申込期間　2月12日㈬まで
※申し込み期間終了後は、いかなる理由があっても受け付けませんのでご注意ください。
※新規起業者の取り扱い、その他募集について詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
〒742－2301
周防大島町久賀5134
商工観光課 公共施設管理班
☎0820（79）1003

周防大島の文化財63

志駄岸神社の二の鳥居（小松）

周防大島町文化財保護審議会委員
中野　行真

小松宮ノ下に位置する志駄岸神社には、江戸時代初期に建てられた二の鳥居がある。これは、建立年がはっきりしているものの中では全国的に見ても古いもので、山口県内では防府天満宮の鳥居、柳井賀茂神社の鳥居に続く3番目になる。

鳥居の起源は、神社の玉垣に設けられた簡単な出入り口が後に整備されてあのような形になったと考える日本起源の説の他に、中国やインドに起源を求める説もある。鳥居の材料に石が多く用いられるようになったのは江戸時代からで、それ以前のものは少ない。戦国時代後半以降、それまでの土塁に替わって石で城壁を築くようになったこともあって石工の技術が発達し、江戸時代に入り築城がほとんど行なわれなくなると、石工が発達した技術を用いて鳥居、灯籠、庶民の墓などを造るようになったのである。

鳥居の構造は、基本的には二本の柱と、その柱の上部を連結する二本の横材から成る。二本の柱の上端を水平に覆う横材を笠木（かさぎ）、その下の柱の上部を水平に結ぶ横材を貫（ぬき）と呼び、この笠木と貫の形によって鳥居の形式は分類される。その中で志駄岸神社の鳥居は笠木に反りがつき、笠木の下に島木（しまぎ）と呼ばれる横材がついているので、明神鳥居と呼ばれる形式になる。この鳥居の寸法は中央部の笠木の上まで4・63メートル、笠木の総長は5・7メートル、柱間の内側の幅は3・17メートルである。

鳥居に刻まれている碑文によれば、鳥居は屋代の中田に住んでいた杉原宗託入道が子孫繁栄を願って寛永十四（1637）年に奉納したものである。また、築造にあたった石工は薩摩（現在の鹿児島県）出身の木賀兵衛尉であることも碑文にある。先にあげた防府天満宮の鳥居、柳井賀茂神社の鳥居も同じく木賀兵衛尉によって造立されており、これらの鳥居は柱の形に共通する特徴がある。一般に鳥居の柱は丸く造形されているものが多いが、木賀のものは四角柱の四隅を取って丸く造形した形になっている。

志駄岸神社の二の鳥居

令和6年度宮本常一「あるく　みる　きく」コンクール審査発表

ふるさとの歴史や地域の変遷への興味・関心を高め、これからの社会の中で自信をもって活躍できる人に育ってほしいという願いのもと、町内小中学生を対象に「宮本常一『あるく　みる　きく』コンクール」を実施しました。受賞者は次の皆さんです。

教育長賞

「東和のじまん　さつまいも」
東和小学校3年
さつまいもグループの皆さん

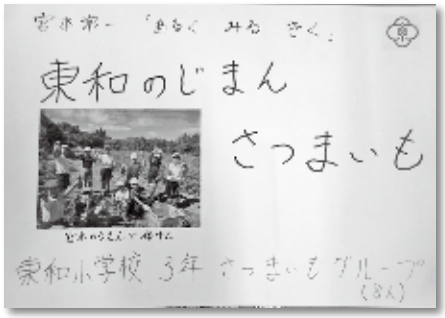

特選

「大島の歴史を探してみよう」
島中小学校4年
藤本青澄さん

「東和のじまん　みかん」
東和小学校3年
みかんグループの皆さん

優良

「東和の好きなところ」
東和小学校2年の皆さん

「豊かな海を未来につなぐ！」
東和小学校5年の皆さん

入選

「ふるさとの先人　宮本常一に学ぶ」
久賀小学校4年の皆さん

「浮島のかこうばを　たんけんしたよ」
浮島小学校
1・2年の皆さん（令和5年度）

受賞作品は、宮本常一記念館において、1月14日㈫から30日㈭まで展示します。子どもたちが先人の偉業から学び、これからも大きく成長していくことを願っています。

問い合わせ
学校教育課
☎0820（78）2204

令和７年度

周防大島町会計年度任用職員登録者を募集します

令和７年度に町の機関・施設等で勤務を希望する人は、登録が必要です。

登録者の中から書類選考、面接を経て、会計年度任用職員として任用されます。

登録資格や方法等は次のとおりです。

1　登録資格

登録できる人は、次のいずれにも該当しない人です。（地方公務員法第16条）

⑴禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

⑵周防大島町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

⑶人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

⑷日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2　勤務条件

項　目	内　容
任用期間	一会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）のうち必要な期間 ※ただし、任用から１カ月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	役場各庁舎、出張所および各種施設等
勤務時間	原則　８時30分～17時15分（休憩12時00分～13時00分）以内。 職場や勤務場所で始業時間や就業時間、休憩時間は異なります。
休　日	原則　週休日（土・日曜日）および国民の祝日に関する法律に規定する休日ならびに12月29日から翌年１月３日までの日 ※ただし、行事や業務内容によっては出勤日になる場合があります。
給料・報酬	町ホームページ「令和７年度周防大島町会計年度任用職員登録募集案内・募集職種一覧表」を参照ください。
諸手当	・通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、特殊勤務手当 ・期末手当（支給対象：任用期間６月以上で１週当り勤務時間が29時間を超える者）
休暇等	⑴条例、規則に基づき、年次有給休暇を付与 ⑵有給、無給の特別休暇あり ※勤務日数、勤務時間により、取得条件や日数が異なります。
社会保険等	勤務時間に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

※職種によって、勤務条件が異なる場合があります。

3　選考方法

⑴各職種の登録者の中から書類審査を実施

⑵書類審査通過者に対して選考試験（面接等）を実施（令和７年２月中旬以降随時実施予定）

※書類選考通過者には、各所管部署から選考試験（面接等）の日程を連絡します。

4　登録手続き等

登録申込書の取得方法

(1)電子申請

町ホームページの「職員採用情報」のバナーをクリックし、採用専用サイトから会員登録（無料）を行い、エントリーシート（受験申込書）を作成してください。

(2)ホームページからダウンロード

電子申請により申し込みをしない場合は、町ホームページ「会計年度任用職員登録募集」から登録申込書の様式をダウンロードし、A4用紙に両面印刷して写真を貼付のうえ必要事項を記載してください。

(3)各総合支所・出張所で配布

パソコンやスマホで採用専用サイトにアクセスすることができない場合は、各総合支所・出張所で紙の登録申込書を配布します。

提出書類および申し込み方法

(1)採用専用サイトから申し込みの場合

電子申請により申し込みが完了しますので提出書類はありませんが、顔写真と資格証（資格が必要な職種のみ）のデータが申し込みの際に必要です。

(2)紙の登録申込書で申し込みの場合

ア．登録申込書（直近3カ月以内に撮影した写真を必ず貼ってください）

イ．資格証の写し（資格要件が必要な職種に限る）

上記の書類を期間内に総務課人事行政班（大島庁舎2階）に提出するか、「会計年度任用職員登録申込書在中」と朱書きした封筒にて郵送（簡易書留等）してください。

※2月7日㈮の消印有効としますが、期限間際での郵送の場合は、速達郵便をご利用ください。

登録受付期間

1月16日㈭～2月7日㈮まで

5　その他

○今回の登録の有効期間は、令和8年3月31日までです。

○登録者のすべての人が任用されるわけではありません。

○登録者には、令和7年度中に他の募集があった場合に連絡をすることがあります。

6　問い合わせ（郵送先）

〒742-2192
周防大島町小松126-2
総務課 人事行政班
☎0820（74）1000

採用専用サイト

町ホームページ

エントリー数　1，842人

ゲストランナー　土佐　礼子さん

1976年生まれ、愛媛県出身の元マラソン選手。松山大学で陸上を学び、1999年に三井海上火災保険に入社。2000年名古屋国際女子マラソンで2位、2001年世界陸上で銀メダルを獲得。オリンピックでは2004年アテネで5位。現在は2児を育てながら女子陸上競技部のアドバイザーを務めながら、社内外のイベント講演やゲストランナー等の活躍を行っている。

交通規制について（ご協力のお願い）

午前9時30分～午後1時

☆下田口から小伊保田までの国道437号を緊急車両および大型車両を除き、全面通行止めとします。

☆県道および町道に迂回路を設けています。当日は看板および誘導員の指示に従い、迂回へのご協力をお願いします。

スタート／フィニッシュ　周防大島町陸上競技場

問い合わせ　社会教育課 社会教育班
☎0820-78-5048

大都市圏からの移住支援を拡充しました

大都市圏からの移住を支援する東京圏等移住支援金の要件を拡大し、新たに広島県と福岡県を移住元要件に追加しました。これは、山口県の要綱改正に伴うもので令和６年10月15日以降の転入から適用します。

対象者（次の要件を満たす人が対象となります）

移住元要件

東京圏、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県から周防大島町に転入した人

仕事の要件

・創業の場合
　やまぐち創業補助金の交付決定を受けていること
・就業の場合
　山口県移住就業マッチングサイトに掲載されている求人に就業していること
・テレワークの場合
　移住元での業務を引き続きテレワークで行うこと

※申請には移住元の住所地や居住年数など各種要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

助成金額

東京23区内からの転入の場合

・単身　60万円
・２人以上の世帯　100万円
　（18歳未満の者１人あたり100万円加算）

東京23区外の東京圏、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県からの転入の場合

・単身　30万円
・２人以上の世帯　50万円
　（18歳未満の者１人あたり50万円加算）

問い合わせ　空家定住対策課　☎0820-74-1033

空家バンクに登録しませんか？

町では空家を「貸したい・売りたい」と希望する空家所有者等からの情報提供を受け「借りたい・買いたい」人に紹介する「空家バンク制度」を行っています。空家をお持ちの人は、まずはご相談ください。

空家リフォーム助成事業（賃貸物件のみ）

空家バンクに賃貸で５年間登録していただくことを条件に、物件のリフォーム等にかかる費用を一部助成します。詳細についてはお問い合わせください。

内容	申請者	補助対象事業	助成率	助成上限
リフォーム	貸主	家の機能向上に資する改修費用	1/2	20万円
家財処分	貸主	不要物の処分費用	1/2	20万円
リフォームまたはDIY	借主	家の機能向上に資する改修費用、DIYの場合は原材料費	1/2	20万円

問い合わせ　空家定住対策課　☎0820-74-1033

２月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
骨髄ドナー登録	２月４日㈫	９：00～10：00
Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査		10：00～10：30
風しん抗体検査		10：30～11：00
ＨＩＶ抗体検査		13：30～15：30

※無料、要予約（前日までに電話予約）

問柳井健康福祉センター　☎0820-22-3631

交通災害共済の会費が変わります！

例年多くの町民の皆さまにご加入いただいています交通災害共済ですが、令和７年度から次のとおり会費（年額）が変更となります。

令和６年度まで	一般…500円 中学生以下・70歳以上…300円
令和７年度から	一律…500円

※交通災害共済は、加入者の皆さまが交通事故にあわれた場合に見舞金をお支払いする制度であり、保険ではありません。（任意加入）

詳細は、２月下旬以降に各世帯にパンフレットを郵送しますのでご確認ください。

問い合わせ　総務課 消防防災班　☎0820-74-1000

柳井警察署だより

「オンライン講習モデル事業」終了のお知らせ

山口県警察では、優良運転者・一般運転者の人を対象に、運転免許証の更新時講習をオンラインで受講できる「オンライン講習モデル事業」を行っていますが、令和７年２月28日㈮に終了します。

オンラインでの更新時講習の受講を希望される人は、２月28日までに講習の受講と山口県総合交通センターまたは警察署・幹部交番で更新手続を行ってください。

問い合わせ　柳井警察署　☎0820-23-0110

防災行政無線を用いた全国一斉「Ｊアラート」の試験放送を行います

日時　2月12日(水)　午前11時ごろ

内容　防災行政無線の試験放送

㈱防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、「これは、Ｊアラートのテストです」と、最大音量で３回繰り返し放送されますのでご注意ください。

㈱気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この試験は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート※）を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ　総務課 消防防災班　☎0820-74-1000

周防大島町選挙管理委員会の委員が決まりました

委員長
川本　卓（東三蒲）

委員長職務代理者
前崎　浩二（久賀）

委員
星出　明（東安下庄）
阿部　仁志（外入）

（任期：令和6年12月16日～令和10年12月15日）

問い合わせ
周防大島町選挙管理委員会事務局
☎0820（74）1000

周防大島町の監査委員が決まりました

識見を有する者
代表監査委員
池田　友彰（西方）

（任期：令和6年12月19日～令和10年12月18日）

議会選出
山根　耕治（油良）

（任期：令和6年12月3日～令和10年11月13日）

問い合わせ
周防大島町監査委員事務局
☎0820（74）1003

観光から島の魅力を再発見！ Discover 島 Island

持続可能な観光振興を目指して

周防大島観光協会では、持続可能な観光振興を目指して日々の業務に取り組んでいます。「みかん鍋」や「太刀魚（タチウオ）の鏡盛り」といった地産地消の取組、サタフラに代表される「瀬戸内のハワイ」としての取組などは、事業立ち上げから20年近く経ちました。「継続は力なり」の言葉通り、大きな成果を実感しています。

その他では「しあわせ祈岩」をはじめ「真宮島」や「星のビーチ」など観光スポットの掘り起こしや、６次産業の先進地としての視察研修型観光などにも取り組んでいます。

また、スポーツやアウトドアにも目を向けて「シマクル」や「サザンセトロングライド in やまぐち」などサイクリングイベントの運営サポート、片添ケ浜オートキャンプ場など町内４つのキャンプ場の利用促進、嵩山をはじめとした瀬戸内アルプスの遊歩道整備や登山アプリ YAMAP を活用したキャンペーンなどに取り組んでいます。

昨年は「山口県大阪情報発信会」や「きららアウトドアフェス」など山口県主催の行事やイベントにも積極的に出展して、会場では藤本町長自らのトップセールスにより周防大島町の存在感を大いに示すことができました。

近年は宿泊客誘致に直結したサービスを提供する「お泊り観光」や、広島だけでなく愛媛・福岡などへのアプローチや周防大島独自のインバウンド戦略によるマーケットエリアの拡充など、未来に期待が持てる事業展開にチャレンジしています。

これからは目指すべき観光振興ビジョンの策定を急ぐとともに、会員の皆さまをはじめ関係団体や企業等と協力して、周防大島ならではの自然・歴史・文化を観光資源として活用し、かつ景観および海洋資源を保全することにより、観光客が恒久的に来島され地域経済の活性化が図れるよう取り組んでまいります。

▲ 10月10日に開催された山口県大阪情報発信会の様子

問い合わせ　周防大島観光協会　☎0820-72-2134

周防大島 町の話題

▲実証実験車両でのオンライン診療の様子

移動型医療・行政サービス実証実験

12月6日、周防大島町、町立病院、町内タクシー事業者が連携して行う「移動型医療／行政サービス推進事業」の実証実験がスタートしました。

これは、山口県の「やまぐちデジタル実装モデル創出事業」で採択されたプロジェクトで、医療・行政の用途に応じてレイアウトを変更できる車両を用いて、自家用車等の移動手段を持たない高齢者等の地域に出向き、オンライン診療や行政サービスを行うものです。

この実証実験を通じて、地域医療をはじめ行政サービスにも新たな選択肢が加わり、社会課題を解決するサービスを提供できることが期待されています。

ハワイ移民の歴史を耳から学ぶ

12月7日、日本ハワイ移民資料館において館内音声ガイド完成のお披露目会が開催されました。

これは、館内に配置された二次元コードをスマートフォンで読み取るだけで、展示に関する解説を聞くことができる音声ガイドシステムで、周防大島町と山口大学との包括的連携・協力に関する協定の一つの取組として、国際総合科学部4年「周防大島マウロアプロジェクトチーム」の皆さんが考案・制作したものです。周防大島とハワイとのつながりを耳から学んでみませんか。

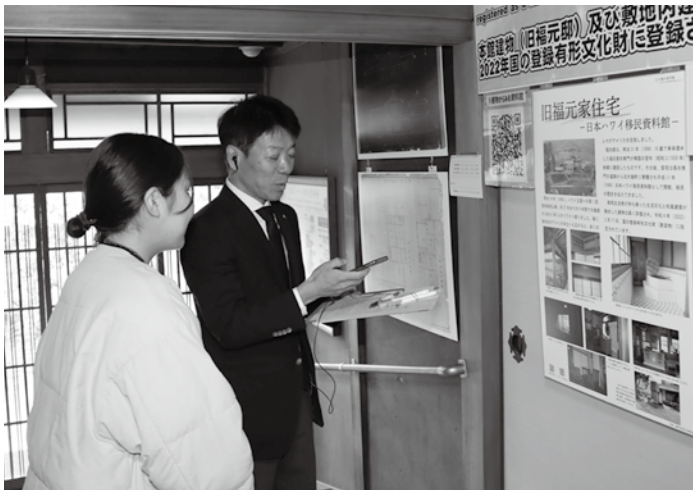

▲スマートフォンで二次元コードを読み取り解説を聞く藤本町長

▲記念講座の様子

宮本常一記念館20周年を迎える

周防大島出身の民俗学者の宮本常一が遺した資料を保管・展示している宮本常一記念館は、今年で20周年を迎えました。これを記念して12月7日には「宮本常一記念館20周年記念講座」が東和総合センターにて開催されました。

二部構成で行われた講座では、一部で「宮本常一と日本離島センター」と題して、日本離島センターの森田朋有氏から、宮本常一の離島振興の取組や功績、離島の現状や課題などについて話がありました。

二部では、「宮本常一関係資料の研究と活用」と題して、宮本常一記念館の板垣優河学芸員から、蔵書等の魅力や写真を通して見る今と昔の暮らしの移り変わり、民俗学だけではない宮本常一の活動などについて話がありました。

受章

◆令和６年秋の褒章

○藍綬褒章（統計調査功績）

福村　浩子さん（東安下庄）

（元工業統計調査員）

副町長の辞任・就任

平成21年から15年以上に渡り町政運営に尽力いただきました岡村春雄副町長が12月24日付けで辞任しました。後任として、山中茂雄氏を副町長に選任することが、12月20日開催の「令和６年第４回周防大島町議会定例会」において同意され、12月25日に就任しました。

副町長　山中　茂雄

【任期】

令和 6 年 12 月 25 日

～令和 10 年 12 月 24 日

大島一周駅伝 長門錦帯橋課３連覇

12 月 15 日、第 76 回大島一周駅伝競走大会、第３回周防大島リレーマラソンが開催され、総勢 42 チームが健脚を競いました。

久賀庁舎前をスタート・ゴールに、７区間 43 ㎞のタスキをつなぐ大島一周駅伝では、一般の部で長門錦帯橋課が３連覇、高校の部で市立沼田高校 A が優勝。また、明新小学校をスタート・久賀庁舎前をゴールに、７区間 29.6 ㎞を中学生３人、高校生および一般４人のチーム編成で競うリレーマラソンでは、愛宕山 AC が優勝しました。

▲リレーマラソンのスタート

周防大島町誕生 20 周年記念／宮本常一記念館開館 20 周年記念

周防大島 360（サンロクマル）　～新たな見どころバーチャル体感～ タイムトラベル編

スマートフォンで周防大島町をタイムトラベルしてみませんか？今年度の「周防大島 360」では、周防大島町誕生 20 年と宮本常一記念館開館 20 年を記念して、宮本常一が撮影した昔の写真をデジタルで振り返る企画を実施します。

町内 10 カ所で、昔の写真の場所の「今」と「昔」を比較できるデジタルコンテンツを体験できます。

また、体験場所ではデジタルスタンプを獲得でき、スタンプラリー形式で楽しく町内を巡ることができます。さらに、獲得したデジタルスタンプの数に応じて特典への応募が可能です。ぜひご参加ください！

体験方法

コンテンツ体験用とスタンプラリー用の２次元バーコードを印字した看板を、町内 10 カ所に設置しています。スマホやタブレットで２次元バーコードを読み取ることで、デジタルコンテンツの体験とデジタルスタンプの獲得ができます。

実施期間

1 月 18 日㊏～3 月 16 日㊐

スタンプラリー特典（抽選）

・スタンプ５個以上　町内宿泊施設のペア宿泊券　１人

・スタンプ１個以上　町内温浴施設の入浴券　30 人

スタンプラリー実施場所

大島文化センター、ローソン・ポプラ 周防大島店、東瀬戸駐車場、周防大島観光協会、橘庁舎、宮本常一記念館、周防大島町陸上競技場前、道の駅サザンセトとうわ、東和ふるさとセンター前休憩所、地家室園地拠点施設

問い合わせ　政策企画課 DX 推進班　☎ 0820-74-1007

募集

農業担い手研修生募集を募集します

周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になる強い意欲のある研修生を募集します。研修生は、山口県農業協同組合 周防大島統括本部の臨時職員として勤務しながら柑橘栽培・出荷・販売に関する知識や技術を習得し、円滑な就農に向けた研修を受けます。採用については、書類審査、面接等により決定します。

募集人員　2人

研修場所

山口県農業協同組合 周防大島統括本部および山口県柑きつ振興センター、町内担い手ほ場等

研修期間・条件

・4月～令和8年3月

・JA山口県の勤務時間に準じます。研修期間中は賃金を支給します。

年齢　概ね60歳まで

応募方法

2月14日㈮必着で履歴書を郵送または直接お届けください。

申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

農林水産課 農林水産振興班

☎0820（79）1002

社会教育施設の年間利用

令和7年度に年間を通して利用を希望する団体等の申請を受け付けます。

施設名

防災広場、大島グラウンド、東和グラウンド、B&G海洋センター体育館、椋野体育館、日良居体育館、和田体育館、農業者健康管理センター

申請要件

(1)小中学校、スポーツ少年団およびそれに準ずる団体

(2)大島郡体育協会加入団体およびそれに準ずる団体

(3)町民の健康増進を図ることを目的とする団体

※いずれも周防大島町内の団体に限ります。

利用日

月曜日～日曜日（B&G海洋センター体育館は日曜日休館。地区体育館は年末年始12月29日から1月3日まで休館。また、町主催・共催各種行事がある場合等は除く）

※利用希望者が重複した場合は、調整させていただく場合があります。詳細は申し込み先にご確認ください。

申込期限　3月3日㈪（必着）

申し込み・問い合わせ

防災広場

山口県大島防災センター

☎0820（79）1133

農業者健康管理センター

久賀公民館

☎0820（72）2271

その他施設

教育委員会 社会教育課

☎0820（78）2205

お知らせ

新しい民生委員児童委員さんが決まりました

久賀地区

小林　健一さん（庄地）

【担当区域】

庄地、宗光東、宗光西

（任期：令和6年11月1日～令和7年11月30日まで）

問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820（77）5505

福祉タクシー助成事業の対象事業所が増えます

2月1日から、新たに次の事業所が福祉タクシー助成事業の対象となります。

事業所名

おでかけサポートナース

（現在の福祉タクシー対象事業所一覧には事業所名が書いてありませんが使用できます）

住所

周防大島町戸田1719

電話番号

☎090（6134）3612

助成される料金

時間制による基本料金

問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820（77）5505

若者世帯住宅取得応援事業のご案内

町内への若者世帯（45歳未満で2人以上の世帯）の移住・定住促進を図るとともに、地域の活性化を推進するため、町内に住宅を取得し定住する若者を対象に、住宅取得に要する経費に対して助成金（最大25万円）を交付する「若者世帯住宅取得応援事業」を行っています。詳細については、お問い合わせください。

住宅取得期間

令和5年4月1日以降に取得した新築物件または中古物件

助成金額

・一世帯あたり　10万円

次のいずれかの条件を満たす場合、各金額が加算されます。

・18歳未満のお子さんがいる世帯　10万円

・中古物件を購入した世帯　5万円

問い合わせ

空家定住対策課

☎0820（74）1033

大島図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却については、玄関先にある返却ボックスまたは町内他館をご利用ください。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

休館期間

2月12日㈬～15日㈯

問い合わせ

大島図書館

☎0820（74）3800

令和7・8年度競争入札参加資格審査申請の受付

町が発注する工事請負・業務委託・物品調達等の競争入札に参加するためには資格審査を受ける必要があります。

現在の名簿登録されている資格審査の有効期限は令和7年3月31日までとなっています。引き続き入札に参加を希望される人、新規に入札参加を希望される人は、資格審査の申請が必要です。

資格審査申請は、製本作業等が不要となる電子申請も可能ですので、ご利用ください。

受付期間

2月3日(月)～28日(金)

※期間以降の受付は、4月4日(金)以降となります。

提出方法

・電子申請または書面申請

書面申請の場合は、直接お持ちいただくか、郵送により提出してください。

※資格審査申請に必要な書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

有効期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日

申請・問い合わせ

〒742-2192
周防大島町小松126-2
財務課 契約監理班
☎0820（74）1009

「医療費通知」の送付

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者には、健康に対する認識を深めていただくとともに、医療機関等で受診した際の請求内容に誤りがないか確認していただくために、医療費通知を送付しています。（国民健康保険は2カ月に1回の年6回発送、後期高齢者医療保険は1月と6月の年2回発送）

医療費通知は、確定申告等の医療費控除の手続きで「医療費控除の明細書」として使用することができますが、医療費の助成等があった場合は、ご自身で額を訂正して申告していただく必要があります。

また、診療を受けた月から3～4カ月後（審査機関での審査を行った後）でないと送付できませんので、11月と12月診療分については申告時期に間に合わない場合があります。その場合、11月と12月分は医療費にかかる領収書に基づき「医療費控除の明細書」に記載することにより、医療費控除の適用を受けることができます。（「医療費控除の明細書」の記載にかかる領収書は5年間保存する必要があります）

問い合わせ

・医療費通知に関すること
健康増進課 医療保険班
☎0820（73）5502

・所得の申告に関すること
税務課 課税第1班
☎0820（74）1008

公的年金等の源泉徴収票を送付します

厚生年金・国民年金などの「老齢年金」は、所得税法上の雑所得として課税対象になっています。そのため、「老齢基礎年金」を受給されている人には、年間の年金支払総額などを記載した「源泉徴収票」を令和7年1月下旬から送付しますので、確定申告または住民税の申告の際に提出してください。

紛失された場合は、再発行することができますので、お問い合わせください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については課税の対象外（非課税）となっているため、「源泉徴収票」は送付しません。

問い合わせ

日本年金機構
（ねんきんダイヤル）
☎0570（05）1165

農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に『農林業の国勢調査』といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から、調査員が農林業を営んでいる皆さまのところに訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班
☎0820（74）1007

官民協働事業により改訂版「暮らしの便利帳」の発行作業を進めています

「暮らしの便利帳」は、町民の皆さまの生活・暮らしに役立つ行政情報や観光・特産品、医療機関などの地域情報のほか、事業者の広告を掲載した行政情報誌で、前回の発行から7年が経過していることから、内容を改訂して発行するための作業を進めています。

発行は、自治体が持つ行政情報と民間による地域情報誌発行のノウハウを組み合わせた官民協働事業で実施し、株式会社サイネックスと協働発行するもので、7月から町内の各世帯に配布する予定です。

町内事業者の皆さまには、2月から株式会社サイネックスの広告担当者が、広告募集の営業活動を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

広告のお申し込みや広告に関するお問い合わせは、同社に直接ご連絡ください。

問い合わせ

株式会社サイネックス 広島支店
☎082（500）9547

野生のサルを見かけたら

町内において、野生のサルの目撃情報を収集しています。見かけた場合は、次のことに注意の上、頭数、大きさ、目撃時刻等をご連絡ください。ご協力をお願いします。

①近づかない。②目を合わせない。③大きな声を出したり、驚かせたりしない（刺激を与えるような行動をしない）④絶対にエサを与えない。食べ物を見せない。

※捕獲用のわな（箱わな等）を見つけた場合は、危険なため近づかないでください。

問い合わせ
農林水産課 有害鳥獣対策班
☎0820（79）1002

未内定の新卒者・既卒者の皆さまへ

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、ハローワークは、最後まで皆さんを支援し続けます。就職活動の進め方について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。応募書類の書き方や面接対策の相談もお受けしますので、積極的にハローワークをご活用ください。

問い合わせ
ハローワーク柳井 学卒担当
☎0820（22）2661

講座・催し

つながりプロジェクト
～つながりの花を咲かせよう～

柳井圏域地域自立支援協議会が主催する障がいに関する理解促進研修・啓発事業「つながりプロジェクト」を開催します。

日時
1月25日(土)・26日(日)
午前9時～午後3時
場所 ゆめタウン柳井店舗内
内容
・1月25日(土)
つながりマルシェ（柳井圏域就労継続支援事業所物品等販売）、ワークショップなど
・1月26日(日)
障がい者スポーツ体験（ボッチャ）、ワークショップなど
問い合わせ
福祉課 民生福祉班
☎0820（77）5505

わらぞうり作り講座

わらを使ってぞうりを作ります。昔のくらしを体験してみませんか。

日時
1月25日(土) 午前10時～
定員 10人（要予約・申込順）
参加料 500円
場所・問い合わせ
八幡生涯学習のむら
☎0820（72）2601

展示会「海のめぐみをいただきます！」

町内の一部の小学校では、今年度から海洋教育パイオニアスクールプログラム（笹川平和財団）を活用して、海の学習に取り組んでいます。

このたび、安下庄小学校では、この取組を地域の人にも知っていただき、共に学習するための展示会を開催します。

海の生物や環境などについて、楽しく紹介する展示となっています。（入場無料）

期間
1月27日(月)～2月15日(土)
場所
橘総合センター ロビー

共催
周防大島町教育委員会、安下庄小学校、海辺の会
問い合わせ
屋代島さとうみネットワーク（田中）
☎090（7507）2821

若年性認知症の人のための交流会 CAFEふしの in 柳井

認知症カフェは、みんなで集える「憩いの場」です。ひと息ついて、日ごろの思いを語り合いながら、ゆっくり過ごしましょう。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

日時
2月2日(日)
午後1時～3時
場所
みどりが丘図書館
（柳井市柳井3776-2）
対象者
若年性認知症と診断された本人、家族等
定員
30人（定員に達した時点で、お断りすることがあります）
参加費 100円
問い合わせ
認知症の人と家族の会 山口県支部事務局
☎083（925）3731

地域おこし協力隊活動報告会

令和7年3月末で地域おこし協力隊を卒業する中野寛之さんが脚本・監督を務めた周防大島高校「アロハ・フラ島高」をテーマにしたオリジナル映画『夢のつながり～想いを届ける青春のフラ』の上映会を開催します。

そのほかにも「アロハ・フラ島高」によるフラの披露や出演者などによるトークショーを行います。

日時
2月8日(土)
午後1時～4時（予定）
場所
橘総合センター ホール
問い合わせ
政策企画課 広報情報統計班
☎0820（74）1007

サザンセトマッチングイベントin田布施町

田布施町の食材を使い、グループごとにクッキングをする婚活イベントです。

日時
2月9日(日)
正午～午後3時
（男性：11時から受付、女性：11時30分から受付）
※男性は、「婚活スキルアップセミナー」後に参加

場所
西田布施公民館（熊毛郡田布施町2210-1）

参加条件
・男性：20歳～45歳独身者で、柳井地域（柳井市、周防大島町、田布施町、平生町、上関町）に住んでいるもしくは勤務している人
・女性：20歳～45歳の独身者（住所は問いません）

定員　男女とも15人

参加費
男性　3000円
女性　2000円

申し込み方法
申込サイト、または電話にてお申し込みください。

申込期限　2月3日(月)
※申し込み多数の場合は抽選となります。

申し込み・問い合わせ
ハートフル仲人の会 山口支部（受託事業者）
☎090（5698）1453

申込サイト

島スクエアプラスフォーラム

令和6年度の起業家育成事業報告や受講生事業プラン発表、講演、座談会を行います。起業や地域活性化に興味・関心のある人のご参加をお待ちしています。（参加無料）

日時
2月15日(土)
午後1時30分～4時

会場　大島文化センター

問い合わせ
NPO法人島スクエアプラス（山本）
☎090（7979）4615

第44回久賀駅伝大会参加チーム募集

開催日
2月16日(日)（小雨決行）

部門
・小学生の部（5区間 4・5㎞）
午前10時スタート
・一般の部（5区間 5・5㎞）
午前10時30分スタート

対象者
・町内在住または町内に通勤、通学している人。
・町内のスポーツ団体に所属している人。

申し込み方法
久賀公民館に備え付けている申込書により、1月27日(月)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ
久賀公民館（大会事務局）
☎0820（72）2271

周防大島らくご　その六 立川談笑・吉笑 親子会

日時
3月9日(日)
午後2時30分～
（開場：1時30分）

場所
和佐星舎（旧和佐公民館）

参加費
一般　4000円
中高生　2000円
未就学児・小学生　無料
（当日券は各＋500円）

申し込み方法
寄り道バザールホームページからお申し込みいただくか、チケット取扱店にてご購入ください。（詳しくはホームページをご覧いただくか、お問い合わせください）
※未就学児・小学生は、必ず保護者同伴でお願いします。

問い合わせ
寄り道バザール（中村）
☎090（4527）2906

ホームページ

世界腎臓デーイベント

腎臓を守るための生活習慣のアドバイスや、腎臓病の早期発見・治療の大切さを学べるイベントです。

日時
3月12日(水)
午前11時30分～午後2時
（受付：午前11時～）

場所
みどりが丘図書館 スタジオ2（柳井市柳井3776-2）

参加費
500円（昼食代込み）

内容
(1)管理栄養士による減塩にまつわるお話～減塩食（昼食）を食べながらセミナー～
(2)周東総合病院 院長 馬場良和 医師による腎臓病の講演
(3)看護師による腎臓を守るための日常生活アドバイス（血圧測定、血管年齢測定、泡醤油体験等）

定員　30人（先着順）

募集期間
1月27日(月)～3月7日(金)
※定員となり次第締め切りとなります。

申し込み・問い合わせ
周東総合病院 地域医療福祉連携室（平日午前9時～午後4時）
☎0820（22）3456

暮らしの相談（1月21日～2月20日）

■相談所

相　談	日　時		場　所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日（休日を除く）	8：30～17：15	山口地方法務局 岩国支局（岩国市錦見一丁目16-35）	○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 問山口地方法務局 岩国支局 ☎0827-43-1125
特設人権相談所	2月　7日㈮	9：30～11：30	橘総合センター	○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 問福祉課 民生福祉班　☎77-5505
育児相談	1月23日㈭	10：00～11：30	しまとぴあスカイセンター	○身体計測、妊娠・出産や子育て等の相談 問子育て世代包括支援センター Ohana ☎73-5511
	2月14日㈮		日良居庁舎	
	2月18日㈫		久賀福祉センター	
こころの相談	2月　7日㈮	10：00～12：00	久賀福祉センター	○要予約 問健康増進課 健康づくり班　☎73-5504
認知症相談	2月　3日㈪	9：00～12：00	日良居庁舎	○相談日以外も可能 問地域包括支援センター　☎73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10：00～12：00 13：00～16：00	久賀総合センター	○要予約 問岩国年金事務所　☎0827-24-2222

■電話相談

相　談		時間	電話番号
国税に関する一般的な相談（電話相談センター）		8：30～17：00	☎0570-00-5901
救急医療電話相談	こども（15歳未満）の相談	19：00～翌8：00	＃8000（利用できない場合　☎083-921-2755）
	おとな（15歳以上）の相談	毎日24時間	＃7119（利用できない場合　☎083-921-7119）

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

めざせ！かしこい消費者

【相談窓口】
柳井地区広域
消費生活センター
☎0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎083-924-0999

消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

海産物の購入を強引に勧める電話に注意！

【相談】
海産物業者から「以前購入してもらった方に案内している」と電話があった。「いらない」と何度も断ったが「来月に届ける」と言われ、一方的に電話を切られた。業者名も連絡先も分からないが、もし届いたらどうしたらよいか。

【アドバイス】
電話で断ったにもかかわらず、一方的に代引配達で商品が届いた場合には、宅配業者に事情を説明し、送り主の名称や所在地を記録してから受け取りを拒否して、代金を支払わないよう助言した。

【ワンポイント講座】
トラブルに遭わないためには、必要ないと思ったらきっぱりと断り、電話があったことを家族に伝えておきましょう。なお、代金を支払い商品を受け取った場合でも、一方的に送り付けられたのであれば、業者に対し返金を求めることができます。また、業者からの電話勧誘で海産物の購入を承諾した場合でも、特商法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であれば、クーリング・オフすることができます。

お元気ですか？

こちらは保健師です

いざという時の備えをしよう

地域包括支援センター
保健師　佐原　聡子
☎0820（73）5506

新しい年が始まりました。皆さん、今年の抱負など考えられましたか。

1年前の令和6年元日は、最大震度7を観測する能登半島地震が発生しました。津波の被害もあり、石川県を中心に甚大な被害に見舞われました。テレビを前に、新年早々起こった大変な出来事に驚きと不安でいっぱいだったことを覚えています。本町でも南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、決して他人事ではありません。各家庭で食料や水、防災グッズなどの備えをされている人も多いと思います。ここでは、その他に平常時に取り組んでおきたい備えについてご紹介します。

(1)避難場所を確認する

大地震や風水害などで自宅から避難しなければならなくなった時、落ち着いて安全に行動する必要があります。平常時から自宅周辺のハザードマップを確認し、事前に避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

(2)住まいを確認する

寝室や出入口付近に倒れそうな家具や割れやすい物などを置かないようにし、逃げ道を確保しましょう。家具やテレビなど倒れそうなものは固定し、ストーブやガス機器は自動消火装置の付いているものを使いましょう。

(3)防災情報を入手する方法を確認する

防災行政無線や防災メール※は、災害情報等を得るための有効な手段です。また防災行政無線戸別受信機は乾電池の使用により停電時にも有効です。機器を点検し日ごろから利用できる状態にしておきましょう。

(4)地域のみんなで助け合う

高齢者の一人暮らしや高齢者世帯では、災害時の避難行動がとりにくいことが予測されます。避難の際に支援が必要な方は避難方法を周囲の人と確認・共有しておきましょう。地域ぐるみで防災に取り組むために、挨拶や声かけを通じて日ごろから近所の人とのお付き合いを大切にしましょう。

地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

※周防大島町防災メール登録方法・変更方法

次のメールアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信してください。

e-suo-oshima@xpressmail.jp

問総務課 消防防災班　☎0820-74-1000

防災行政無線に関すること

問政策企画課 広報情報統計班　☎0820-74-1007

ちょび塩冬レシピ♪

白身魚のみそマヨネーズ焼き

今回は橘学校給食センターの栄養教諭の先生から教えていただいた学校給食メニューを紹介します。マヨネーズのコクやたまねぎの風味で、少ない塩分でもおいしく感じられます。お好みの魚（タラや鮭など）でぜひ作ってみてください。

材料（2人分）

白身魚 …… 2切れ
塩 …… 小さじ1/8
こしょう …… 少々
酒 …… 小さじ1
たまねぎ ……50g

A
- 白みそ …… 小さじ1
- 砂糖 …… 大さじ1
- マヨネーズ … 小さじ2

ブロッコリー ……90g

作り方

1. 白身魚は塩・こしょう・酒を全体にふる。
2. たまねぎを薄切りにし、Aの調味料と一緒に混ぜる。
3. ①を耐熱皿に並べ、②を上に乗せる。
4. 180℃のオーブンで焼き色がつくまで焼く。（15分程度）
5. ④を器に盛り、茹でたブロッコリーを添える。

1人分の栄養素量…エネルギー 118kcal、たんぱく質 12.9g、脂質 3.5g、食物繊維 2.5g、食塩相当量 0.8g

デジタル11ch 周防大島チャンネル 1月21日～2月24日 のみどころ！

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧になれます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の人は、☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

1月21日～27日

ちょび塩 Cooking2024 冬
～ちょびっとの塩分でおいしく食べて元気に！～

今回のちょび塩レシピは、橘学校給食センターの栄養教諭から教えていただいた特別編。子どもでも食べやすい工夫がたくさん詰まっていますよ。

令和６年度 周防大島町 二十歳の集い

今年度、二十歳という節目の年を迎えられたみなさんの特別な一日「二十歳の集い」です。東和総合センターで行われた式典の様子や、新たな門出を迎えられた皆さんのインタビューなどをお届けします。

1月28日～2月3日

大島中学校・周防大島中学校 文化祭

生徒たちにとって最も楽しみな行事の一つ「文化祭」が大島中学校と周防大島中学校で開かれました。実行委員会を中心に生徒自らが考え、準備を進めてきた「合唱コンクール」や「学年発表」「有志企画」など、多彩なステージの模様をお楽しみください。

2月4日～10日

げんきなちびっこ発表会 2024 パート１

周防大島町内にある７カ所の保育園によるテレビ発表会。パート１では中保育園・源空寺保育園の発表をお届けします。お遊戯や太鼓の演奏など一生懸命がんばる園児たちの姿をご覧ください。

2月11日～17日

げんきなちびっこ発表会 2024 パート２

周防大島町内にある７カ所の保育園によるテレビ発表会。パート２では久美保育所・久賀保育園の発表をお届けします。お遊戯や太鼓の演奏をがんばる園児の姿をご覧ください。

アイ・キャン ニュースダイジェスト
～2025年１月放送分～

１月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

2月18日～24日

げんきなちびっこ発表会 2024 パート３

周防大島町内にある７カ所の保育園によるテレビ発表会。パート３ではひらい保育園・西光寺保育園・森野保育園の発表をお届けします。お遊戯やフラ、楽器の演奏など、いきいきとした園児たちの姿をご覧ください。

このコーナーはＰＤＦ版では掲載しておりません。

休日在宅当番医　9：00 ～ 17：00

日にち	医療機関	連絡先
1 月 26 日㈰	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
2 月　2 日㈰	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
2 月　9 日㈰	おげんきクリニック	☎ 74-2490
2 月 11 日㈫㈷	橘医院	☎ 77-1000
2 月 16 日㈰	野村医院	☎ 76-0017
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

人のうごき（12 月 1 日現在）※増減は前月比

人口	13,575 人	（-39）
男	6,351 人	（-12）
女	7,224 人	（-27）
世帯	8,029 戸	（-19）

増：出生　2 人
　　転入　25 人

減：死亡　42 人
　　転出　24 人

今月の納期（普通徴収）

【第４期分】
町県民税
【第７期分】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
納期限　1 月 31 日㈮

山口県特定（産業別）最低賃金が改正されました

特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	1,116 円	R6.12.15
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,032 円	
輸送用機械器具製造業	1,088 円	
百貨店、総合スーパーマーケット	1,000 円	

問山口労働局労働基準部賃金室　☎ 083-995-0372

このコーナーはＰＤＦ版では掲載しておりません。

しっちょる？やっちょる？健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～　№142

血圧と運動

問健康増進課 健康づくり班　☎0820-73-5504

血圧管理をする上で、「食事（ちょび塩）」とともに大事なのが、「運動」です。皆さんは、普段、運動する習慣がありますか？高血圧対策として、1日30分以上の有酸素運動をすることが推奨されていますが、なかなか時間が取れないという人も多いのではないでしょうか。

私たちの血液は、心臓から動脈を通じて体のすみずみまで巡り、静脈を通って、再び心臓に戻ってきます。その際、大事な役割を担っているのが、ふくらはぎの筋肉です。ふくらはぎは、「第２の心臓」とも言われており、ふくらはぎの筋肉を動かすことで、全身を巡った血液が心臓に戻りやすくなります。そのため、つま先やかかとの上げ下げ、スクワット、階段の上り下りなどで、無理のない程度に下半身の筋肉を鍛えることが効果的です。

また、股関節には大きな動脈や静脈が通っているため、足を組んで椅子に座ったり、猫背で座りっぱなしの姿勢を続けたりすると血流が悪くなり、血圧が上がってしまいます。特に長時間デスクワークなどをする人は、意識して30分に１回は立ち歩くなど、日常生活の中でできるだけ体を動かし、座りっぱなしの“座位時間”を短くすることも大切です。

“健康やまぐちサポートステーション”のホームページには、山口県が制作した「動画で見る健康づくり」として、おうちで気軽にできる体操が数多く掲載されています。運動に取り組む際、参考にしてみてはいかがでしょうか。

新しい年がスタートしました。令和７年も、心身ともに元気に過ごせるよう、健康づくりに取り組んできましょう。

「動画で見る健康づくり」をチェック！→

ホームページ：https://www.town.suo-oshima.lg.jp
Eメール：seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

発行：周防大島町（山口県大島郡周防大島町大字小松126-2）
編集：政策企画課　☎0820-74-1007　印刷　中村印刷㈱
○広報すおう大島は再生紙を使用しています。